平成２４年（フ）第１４８８号
京都市右京区西京極午塚町65番地２ハイツ松本101
債務者　有限会社丸正企画印刷
代表者取締役　水野正太郎
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４７１号
北海道苫前郡羽幌町北大通３丁目15番地
債務者　株式会社土屋建設
代表者代表取締役　土屋　雅壽
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６５１号
横浜市南区別所２丁目12番16号
債務者　有限会社武八
代表者代表取締役　佐藤　寿信
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３５４号
富山市向新庄町１丁目23番７号
債務者　有限会社東窓舎
代表者代表取締役　長谷川義洋
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２６３号
福岡県朝倉市甘木319番地の６
債務者　株式会社アカチャンヤ
代表者代表取締役　大庭　赤子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４１０号
長野県南佐久郡南牧村大字野辺山400番地
債務者　有限会社樹林
代表者代表取締役　中島　次人
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５８号
岐阜市早田東町３丁目50番地
債務者　株式会社大和画廊
特別代理人　井上すみ子
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３８７号
宮崎県児湯郡川南町大字平田3169番地３
債務者　有限会社徳丸水産
代表者代表取締役　石田　初徳
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　公利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後３時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５１７号
愛知県岡崎市戸崎町字１丁田７番地
債務者　株式会社城南オフィス
代表者代表取締役　雉野　利夫
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第８５８号
北九州市小倉南区湯川１丁目２番11号
債務者　木下スペースアンドシステム株式会社
代表者代表取締役　木下ヱミ子
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２６５号
三重県鈴鹿市稲生西３丁目14番１号
債務者　北村自動車有限会社
代表者取締役　北村　久展（旧姓蛭波）
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１７５７号
横浜市鶴見区下末吉１丁目１番20号
債務者　有限会社共和産業
特別代理人　日向　誓子
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３９０号
神奈川県茅ヶ崎市小和田３丁目２番35―201号
債務者　株式会社シティラポート
代表者代表取締役　藤本　盛慈
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１６９号
北海道室蘭市東町４丁目４番３―516号
債務者　猪狩　真一
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第７６０号
仙台市宮城野区幸町２丁目22番30号　サンクレスト幸町203
債務者　越前谷　仁
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８４７号
仙台市青葉区中山５丁目６番17号
債務者　塩矢　惣市
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８５９号
仙台市太白区鈎取本町２丁目６番35号　グレース下山204
債務者　小松　　紀
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係